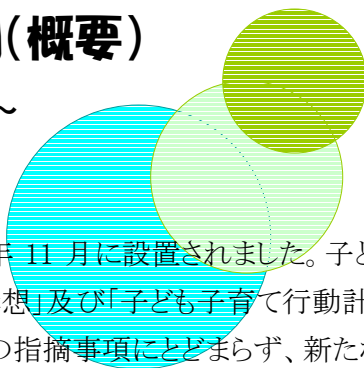


保育サービスの新たな展開(概要)

～個別外部監査報告を踏まえて～

本検討会は、平成 16 年度の個別外部監査報告を受けて、16 年 11 月に設置されました。子ども・子育ての環境が大きく変化するなかで、区は「子ども子育て将来構想」及び「子ども子育て行動計画」を作成しましたが、検討会はそれらの理念等に沿って、外部監査の指摘事項にとどまらず、新たな保育サービスのあり方を検討してきました。本報告は、その結果をまとめたものであり、平成 14 年 7 月の「杉並区の保育サービス提供のあり方検討会報告書」に代わって、今後の保育サービスの指針になるものです。



第一 保育サービスの需要動向



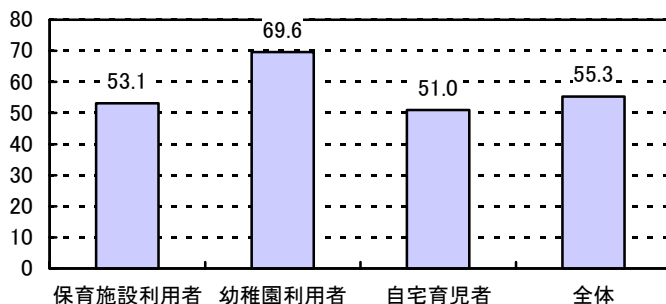
保育施設サービス需要は就学前人口の 28.21%と推計

- 平成17年3月に就学前児童のいる世帯に対しアンケート調査を行い、774名から回答を得ました。アンケートにおける保育施設の利用希望のなかで、「保育に欠ける」ことを原因とする入所需要が就学前児童人口の 27.44%でした。しかし、アンケートではあらわれにくい、保護者の病気、虐待、ひとり親家庭など、育児困難家庭の子どもの保育、育児休業明けの保育園入所予約などを考慮すると、28.21%と推計されました。
- 現在の整備計画は、区立・私立保育施設あわせた入所定員(5,231名)を平成21年度までに 258名増やす予定になっていますが、平成 17 年4月の就学前児童人口 20,030 名をもとに新しい需要推計で計算すると、さらに162名の定員増(計420名の増)が必要となります。その追加整備を実施計画に反映させていく必要がありますが、アンケートでは、「必要な条件が整えば幼稚園を利用しても良い」という回答者が多く、既存の社会資源としての幼稚園の活用可能性なども検討します。

一時保育サービスの希望は55.3%にのぼる

- アンケート調査によりますと、一時保育サービスは、回答者の 55.3%が利用を希望している結果でした。
- 利用希望理由は、リフレッシュ、通院や PTA 会議等の用事のためが多く、利用時間は、3時間が最も多く、続いて2時間、4時間の利用を希望しています。

一時保育を希望する者の割合(%)



第二 今後の保育施策推進の基本的な考え方

すべての子育て家庭を視野に入れた施策の展開をめざします。

一時保育を含む多様な保育ニーズに柔軟に対応できるよう、事業者・区民と協働して取り組みます。

各種保育施設、幼稚園が特長を活かし機能を分担し、施設間の連携を推進します。

既存事業の再構築による効率化を進め、保育総経費の増加を極力抑制します。

保育施設の違いによる利用者負担の格差是正をはかり、公平性の確保に努めます。

子育て支援のための地域人材育成による協働を推進します。

第三 保育サービスの新たな展開

1 すべての子育て家庭への支援

(1) ひととき保育（一時保育）の積極的拡充と

バウチャー（利用券）制度の導入

- 「子ども・子育て行動計画」に基づき「ひととき保育（一時保育の別称）」を18年度に5か所設け、その後、順次拡充します。各保育施設、幼稚園等での一時保育・預かり保育等を含め、身近にサービスを受けられるよう整備します。
- また、利用しやすいようにバウチャー制度（利用券による助成）を導入します。

(2) 子育て支援情報の総合提供

- 子ども家庭支援センターを中心に、子育て相談機関、一時保育の場所や空き情報、急病時緊急対応機関などの子育て情報をインターネット等から総合的に提供できるようにします。

(3) 保育相談の充実と虐待等の防止

- 保育園における育児相談を充実するとともに、子ども家庭支援センター等と連携した虐待防止等に取り組みます。子育てサポートセンター（区立園5か所）は、一時保育の普及状況等を勘案し再検討します。

(4) ファミリーサポートセンターの充実

- ファミリーサポートセンター（社会福祉協議会）は、外出・リフレッシュ等のための一時預かりや送迎サービス等を行っていますが、協力会員の確保と柔軟なサービス体制づくりに努めます。

2 各種保育施設の特長を活かした機能分担の推進と連携

(1) 認可保育園

- **育児困難への対応** — 虐待、保護者の病気等による育児困難児童、障害児などの保育の受け皿としての役割を強化します。
- **年齢別定員構成の適正化** — 認証保育所等の整備状況、幼児における幼稚園の預かり保育の充実・総合施設化の動向等を踏まえ、年齢別定員構成の適正化を図ります。
- **入所予約等の導入** — 育児休業後の入所予約、認証保育所からの優先的受け入れ制度の導入を検討し、長期的には、1歳から3歳の定員拡充に努めます。

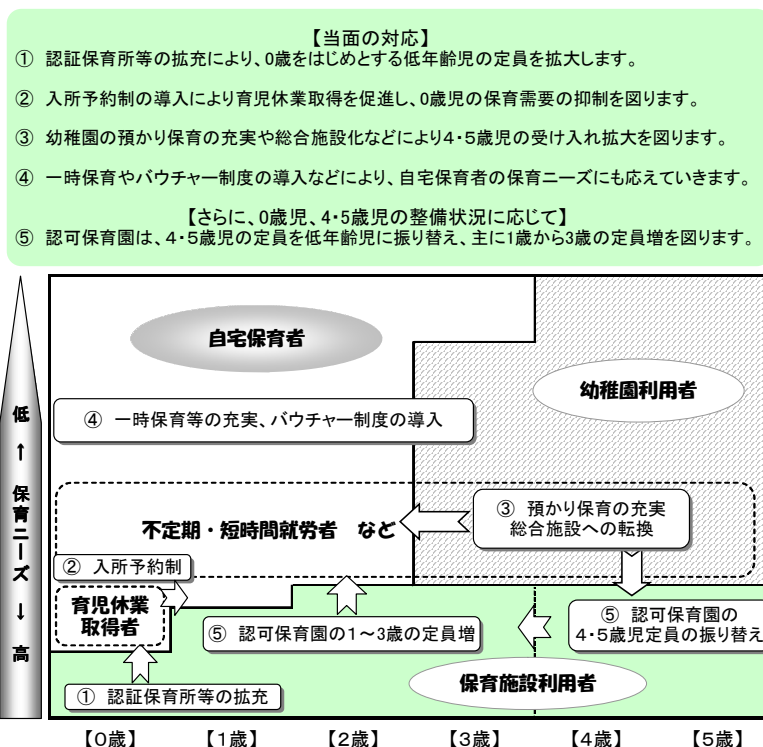
(2) 認証保育所、グループ保育室、家庭福祉員(保育ママ)

- **認証保育所の増設** — 乳幼児の受け皿として増設支援等によって拡大を促進します。
- **グループ保育室の増設** — 従事スタッフを確保し易い環境の整備等を進め、新設を促進します。
- **家庭福祉員(保育ママ)の代替応援制度新設** — 自己都合等のため保育できない場合も臨時休業せず、保育サービスを提供できるように代替応援制度を設け支援します。

(3) 幼稚園における預かり保育と総合施設

- **預かり保育の拡充と総合施設化** — 既存の社会資源として幼稚園の活用を検討します。特に、幼児・年長児の保育需要への担い手として預かり保育(私立31園で実施)を拡充するとともに、総合施設化(幼保一元化施設)を進めていくため、区の支援のあり方について検討します。

今後の保育需要への対応策のイメージ



3 保育料等の利用者負担の格差是正

- **保育料の改正検討** ー 所得税制の改正の動向等を見極めながら検討に着手します。
- **延長保育にかかわる保育料見直し** ー 延長スポット保育(注)の本格導入と併行して見直します。注:従来の延長保育が月単位のサービス契約であるのに対し、延長スポット保育は時間単位の延長保育サービスです。
- **認証保育所等の利用者負担是正** ー 早期に軽減策を具体化します。

4 育児支援人材養成制度の創設

- **「すぎなみ地域大学」を活用した人材養成制度** ー 一時保育等の拡充、グループ保育室・家庭福祉員等の人材確保のため、「すぎなみ地域大学」の機能を活用し、スキル認定も備えた区独自の育児人材養成制度を創設します。

第四 区立保育園の運営の見直しと今後の役割

- **区立保育園の民営化** ー 保育需要見込みの新推計を踏まえて、区立保育園の民営化を段階的に着実に進めます。
- **保育士の加配解消** ー 乳幼児の延長保育が多いこと等に対応し、園の円滑な運営のため配置していた保育士の加配 22 名を解消します。
- **調理・用務の業務委託** ー 平成 18 年度に 4 園実施し、その後毎年 3~4 園の委託化を進めます。

- **受け入れ定員の拡大と育児困難な児童の受け皿強化** ー 年齢別定員構成の適正化を図りつつ、受け入れ定員の拡大を図ります。また、障害児・被虐待児等、育児困難な家庭の乳幼児の受け皿としての役割を強化します。
- **育児休業明け年度途中の入所予約制度** ー 育児休業後に入所しやすい仕組みとして、年度途中の入所予約制度の導入を検討します。
- **認証保育所等からの優先的入所制度** ー 乳幼児の成長に応じて認証保育所からの円滑な受け入れを行うため、入所要件指数(入所の切実度等を判ずる点数)の加算制度の導入を検討します。
- **延長保育の拡充等** ー 延長保育等の拡充(延長スポット保育の本格実施や全園実施)、緊急一時保育の手続きの簡素化、育児支援人材の養成についての役割の明確化を図ります。
- **地域子育てへの貢献** ー 子育て家庭との交流、子育て相談を推進し、地域における子育てに貢献します。
- **保育料滞納への対応を強化**します。園施設の計画的な修繕を実施し、修繕基金の設置について研究します。

第五 新たな需要推計に基づく保育施設の整備と公設民営化

今後 10 年、以下のとおり保育施設の整備と区立保育園の公設民営化等に取り組みます。

1 保育施設の整備方針と経費

整備方針

- **既設園定員の増** -- 区立保育園の改築、既存園の面積余地検証による定員増、私立保育園の定員増を進めます。
- **認証保育所等の増設** -- 現行増設予定(22 年度まで)の認証保育所 3 所に加え、認証保育所 2 所、グループ保育室 1 所の新設を検討します。
- **幼稚園の活用** -- 幼稚園の預かり保育を拡充するとともに、総合施設等についても具体化を目指します。
- **保育園の新設** -- 以上の整備状況や就学前人口の動向等を勘案し、私立または公設民営保育園の新設について検討します。

拡充策に要する経費(年額)

- 新たな需要推計への対応、育児休業あけ入所予約などのための定員増には 6 億 8800 万円
- これに延長保育全園実施等の充実を加えた保育施設サービス拡充経費は計 8 億 4600 万円
- 保育料の格差是正、「ひととき保育」の新設・拡充等にはさらに経費が必要

2 区立保育園の公設民営化等

- **10 年間で区立保育園 10 か所を民営化** -- 総経費の増加の抑制に努めながら保育サービスの拡充に取り組むために、平成 18 年度以降 10 年間で、区立保育園を 10 か所(既民営化を含み 11 か所)民営化します。(経費節減効果は年約 6 億 5000 万円)
これに調理業務委託等の効率化分を合わせると、保育施設サービス拡充経費の捻出が可能となります。
- **一部改修等による民営化園は中期的計画を公表** -- 今後は改築を前提とせず、一部改修等による公設民営化も実施します。その場合、民営化該当園等について中期的計画を公表したうえで進めます。
- **保育士の段階的削減と計画的採用** -- 区立保育園の民営化により、保育士定数は段階的に削減しますが、退職状況を考慮しながら、一定の計画的な採用に留意します。

以上が報告の概要ですが、保育需要は就学前児童人口の変動等に大きく左右されるので、その動向を把握しながら、保育施設整備計画を具体化していく必要があります。